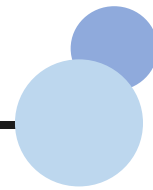




OKAYAMA
UNIVERSITY

財務諸表の見方



国立大学法人岡山大学

目次

1. 国立大学法人会計のしくみ	1
2. 国立大学法人特有の会計処理	2
3. 国立大学法人の財務諸表等		
貸借対照表	5
損益計算書	6
キャッシュ・フロー計算書	7
利益の処分（損失の処理）に関する書類	8
国立大学法人等業務実施コスト計算書	8

1. 国立大学法人会計のしくみ

国立大学法人会計は、企業会計原則を基本としていますが、国立大学法人の特性を踏まえ、企業会計には見られない特徴的な会計処理を取り入れたものとなっています。

◆国立大学法人と民間企業の違い

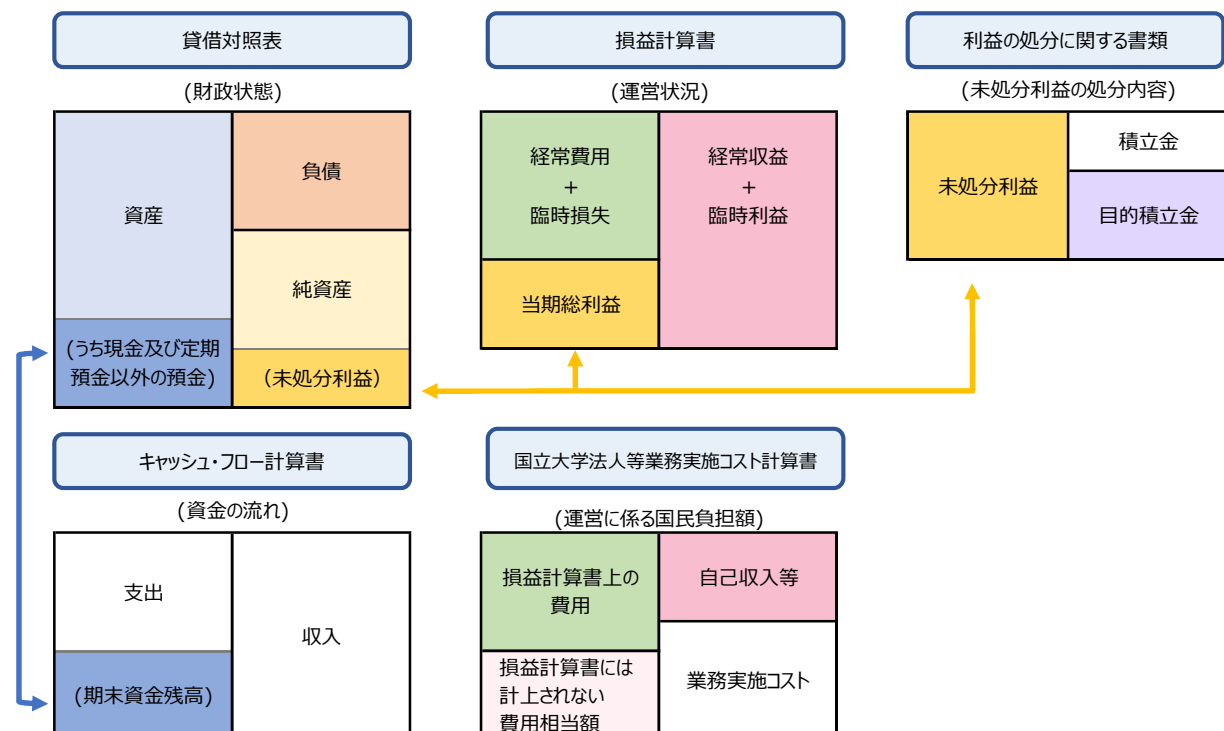
区分	業務の目的	利益の獲得
国立大学法人	公共的な性格を有する教育・研究などの実施	目的としない
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値最大化	目的とする

- 主たる業務内容は、教育・研究です。
- 公共的な性格を有し、利益の獲得が目的ではありません。
- 独立採算を前提とせず、国からの財源措置があります。

◆国立大学法人の財務諸表等

国立大学法人は、決算書(財務諸表等)を作成し、事業年度終了後3か月以内に文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとされています。

貸借対照表	期末日(3月31日)における財政状態を明らかにするものです。
損益計算書	一事業年度(4月1日から3月31日)の運営状況を明らかにするものです。
キャッシュ・フロー計算書	一事業年度の資金の流れの状況を一定の活動別に区分して表すものです。
利益の処分(損失の処理)に関する書類	貸借対照表で算定された当期末処分利益と、損益計算書で算定された当期総利益の処分の内容を表すものです。
国立大学法人等業務実施コスト計算書	一事業年度の教育・研究・診療等の業務運営に要した費用(コスト)における、国民負担額(税金で賄われている金額)を表します。
附属明細書	貸借対照表や損益計算書等の書類の内容を補足するために、より詳細に情報を開示するものです。

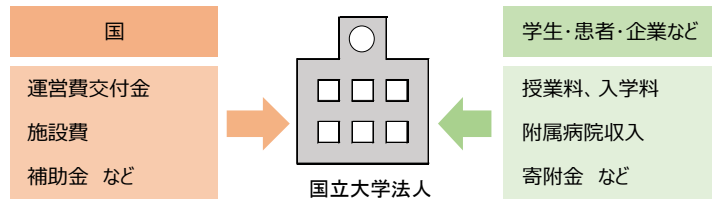


2. 国立大学法人特有の会計処理

国立大学法人特有の会計処理として、主に次のような会計処理があります。

◆収入財源別の会計処理

国立大学法人の収入には、運営費交付金、授業料等の学生納付金、附属病院収入などがあります。国立大学法人会計では、これらの収入源(財源)の性質に応じた会計処理を行います。

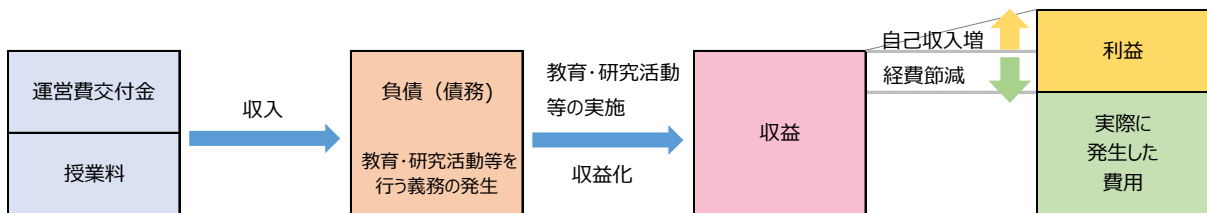


◆損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人は、利益の獲得を目的としていないため、運営費交付金や授業料などを財源として、通常の業務(教育研究活動など)を実施すれば、損益が均衡するしくみとなっています。

運営費交付金や授業料などを受領したときは、業務を実施する義務を負ったと考えて、負債(債務)に計上します。その後、業務の実施により、義務が履行されたとみなし、負債から収益に振り替える会計処理を行います。

なお、附属病院収入などの自己収入の増加や、経費節減などの経営努力により費用を抑えることができた場合には、利益が生じることになります。



○収益の認識について

負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、国立大学法人の収益化処理には次の3つの基準があり、業務の実施財源により収益化基準が異なります。

①期間進行基準

【対象財源】運営費交付金、授業料

時の経過に伴い業務が実施されたとみなして、負債について全額収益化します。費用を節減することで利益が発生することがあります。

貸借対照表		業務実施	損益計算書	
現金	運営費交付金 債務		教育経費 80	運営費交付金 収益
100	100	利益 20	100	

②業務達成基準

【対象財源】運営費交付金(一部)

業務の達成度に応じて、収益化を行います。費用を節減することで利益が発生することがあります。

貸借対照表		業務実施	損益計算書	
現金	運営費交付金 債務		教育経費 80	運営費交付金 収益
100	100	利益 20	100	

③費用進行基準

【対象財源】寄附金、受託研究、施設費等

費用発生額と同額の業務が実施されたとみなし、収益化を行います。費用と収益は均衡するため、利益が発生することはありません。

貸借対照表		業務実施	損益計算書	
現金	寄附金債務		研究経費	寄附金収益
100	100	100	100	

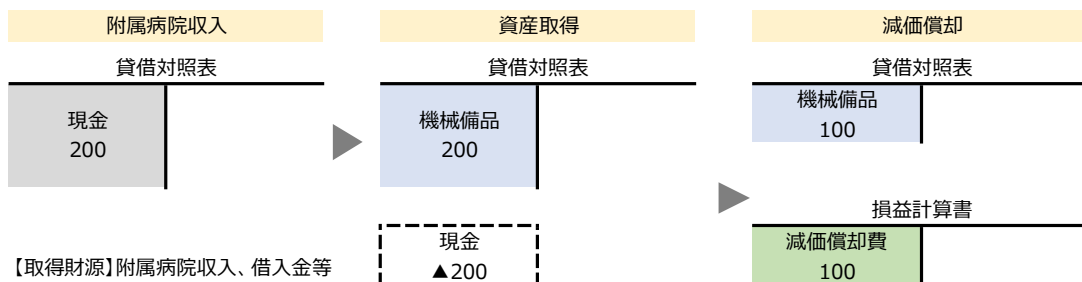
2. 国立大学法人特有の会計処理

○固定資産に関する会計処理について(財源別処理)

国立大学法人では、固定資産に関する会計処理は取得財源ごとに異なります。

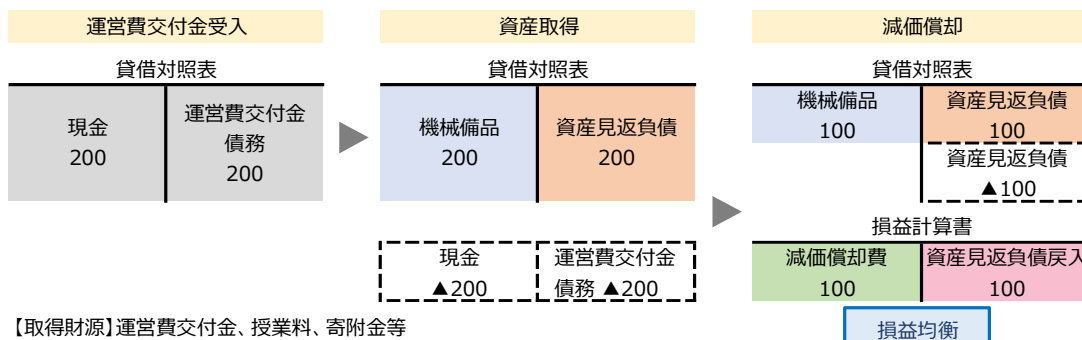
①民間企業と同じ会計処理が行われるもの

附属病院収入など大学が獲得した自己収入により固定資産を取得した場合は、企業会計と同様の会計処理を行います。資産取得時は資産を計上し、減価償却時は減価償却費を費用計上します。そのため、減価償却費に見合う以上の収益の獲得があれば利益となり、獲得がなければ損失が生じる要因となります。



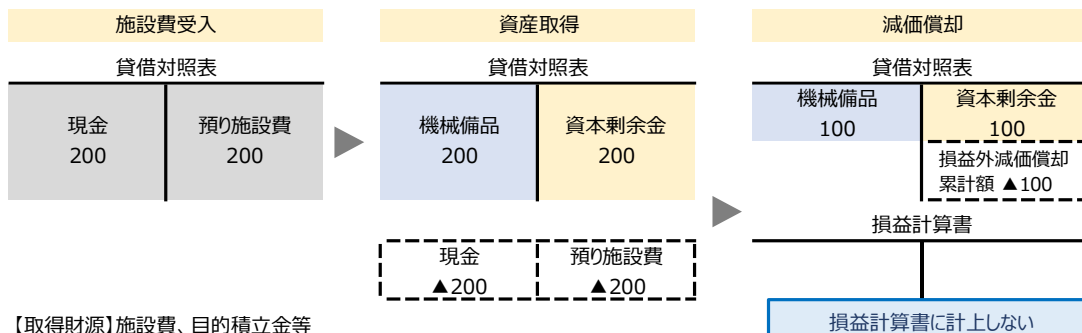
②損益均衡の会計処理が行われるもの(企業会計と異なる処理)

運営費交付金や授業料などにより固定資産を取得した場合は、資産計上するとともに、財源受入時に計上した負債を取り崩し、資産見返負債(国立大学法人特有の勘定科目)という別の負債へ振り替えます。減価償却については、減価償却費を費用計上するとともに、資産見返負債を取り崩し、資産見返負債戻入(国立大学法人特有の勘定科目)という収益を計上します。これにより、損益が均衡するしくみとなっています。



③損益に影響しない会計処理が行われるもの(企業会計と異なる処理)

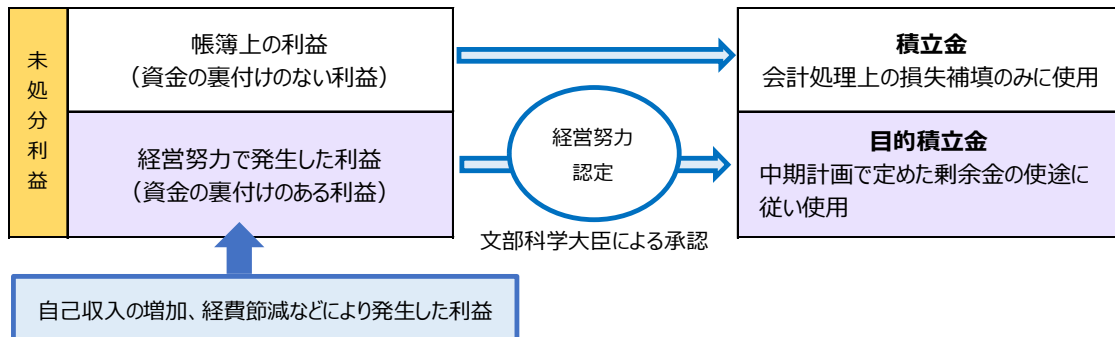
施設費により固定資産を取得した場合は、資産計上するとともに、施設費受入時に計上した負債を取り崩し、資本剰余金(純資産)へ振り替えます。減価償却については、損益計算書上の費用とは認識せず(損益計算書に計上しない)、資本剰余金を減額する会計処理を行います。損益計算の対象外となるため、損益に影響しないしくみとなっています。



2. 国立大学法人特有の会計処理

◆利益の処分

未処分利益のうち、文部科学大臣から「経営努力により発生した利益」と認められた金額が「目的積立金」となり、翌事業年度以降に、中期計画で定めた剰余金の使途(教育研究の質の向上等)に従い使用することができます。

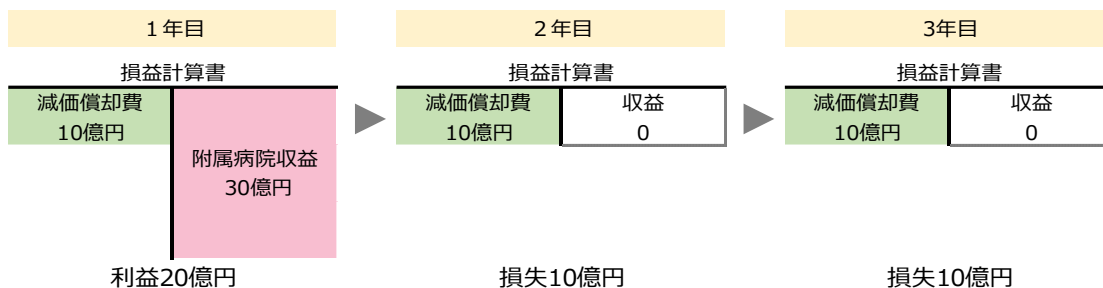


○資金の裏付けのない帳簿上の利益について

附属病院における診療業務などは、基本的に企業会計と同様の会計処理を行い、国立大学法人特有の会計処理である「損益均衡」や「財源別処理」を行いません。そのため、以下のような場合には「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じる場合があります。

①資産の購入に充てた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失

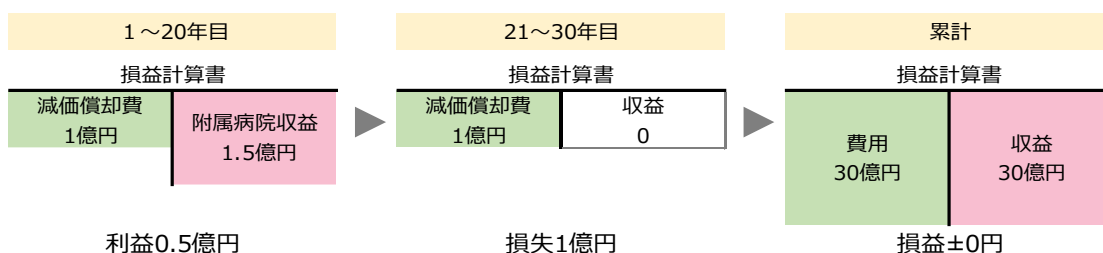
病院収入により資産を取得した場合には、資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。



②借入金の返済期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年、返済に充てられることとなります。一方で、借入金により取得した固定資産の減価償却費が発生しますが、借入金の返済期間と資産の減価償却期間が異なる場合には、資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。

【例】30億円の借入金で、建物を建設した場合
返済期間：20年（均等返済）年1.5億円返済
償却期間：30年（毎年定額）年1億円償却



3. 国立大学法人の財務諸表等 — 貸借対照表 —

貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、期末日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載し、報告するものです。

貸借対照表 (〇〇年3月31日)		資産の部	負債の部
資産	負債	固定資産 有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産	固定負債 流動負債 負債合計
	純資産	流動資産	純資産の部 資本金 資本剰余金 利益剰余金 純資産合計
		資産合計	負債純資産合計

※金額は例示です。

(単位：百万円)

資産の部	金額	科目説明
固定資産	112,700	
有形固定資産	110,000	
土地、建物等	92,200	土地、建物、構築物
機械備品、図書	16,800	機械装置、工具器具備品、図書
建設仮勘定	900	建設中の建物に係る手付金や建設資材の購入費用
その他有形固定資産	100	美術品、船舶、車両運搬具など
無形固定資産	400	特許権、商標権、ソフトウェアなど
投資その他の資産	2,300	投資有価証券、長期貸付金、長期延滞債権など
流動資産	18,000	
現金・預金	11,200	現金、預金（普通預金、当座預金等）
未収入金	6,400	未収学生納付金収入、未収附属病院収入など
その他	400	短期貸付金、医薬品及び診療材料、たな卸資産、前払費用など
資産合計	130,700	

負債の部	金額	科目説明
固定負債	36,800	
資産見返負債	13,700	損益均衡のために設定された国立大学法人会計特有の勘定科目 (運営費交付金や授業料などにより取得した固定資産の会計処理に使用)
長期借入金	19,200	附属病院の施設整備のために借り入れた借入金
長期未払金	3,300	リース・割賦で購入した資産に係る債務
その他	600	退職給付引当金など
流動負債	16,800	
運営費交付金債務	100	運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	5,800	寄附金の未使用相当額
前受受託研究費等	1,200	受託研究費、共同研究費、受託事業費の未使用相当額
未払金	6,600	
その他	3,100	一年以内返済予定長期借入金、賞与引当金、未払消費税など
負債合計	53,600	

純資産の部	金額	科目説明
資本金	69,800	国から出資された土地・建物など
資本剰余金	1,200	
資本剰余金	37,000	施設費や目的積立金などで取得した固定資産の相当額
損益外減価償却累計額	△ 35,800	施設費や目的積立金などで取得した償却資産に係る減価償却累計額
利益剰余金	6,100	
前中期目標期間繰越積立金	5,300	前中期目標期間から繰越した積立金（資金の裏付けのない利益）
目的積立金	500	経営努力で発生した利益（資金の裏付けのある利益）
積立金	100	帳簿上の利益（資金の裏付けのない利益）
当期末処分利益	200	当年度の利益
純資産合計	77,100	

3. 国立大学法人の財務諸表等 — 損益計算書 —

損益計算書とは、一事業年度の運営状況を明らかにするために、実施した事業等により発生した費用と収益を記載し、報告するものです。

損益計算書 (〇〇年4月1日～〇〇年3月31日)			
科目	金額		
経常費用		経常費用	経常収益
経常収益 (経常利益)		臨時損失	臨時利益
臨時損失		当期総利益	目的積立金取崩額
臨時利益 (当期純利益)			
目的積立金取崩額 (当期総利益)			

※金額は例示です。

(単位：百万円)

経常費用	金額	科目説明
経常費用		業務活動に要した費用
業務費	66,800	
教育経費	2,600	学生等に対して行われる教育に要する費用
研究経費	3,400	研究に要する費用
診療経費	21,600	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用
教育研究支援経費	900	附属図書館などの大学全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている組織に要する費用
受託研究費等	3,300	受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する費用
人件費	35,000	役員及び教職員の給与、賞与、諸手当、退職給付等の費用
一般管理費	1,300	管理その他の業務の実施に要する費用
財務費用、雑損	200	支払利息などの費用
経常費用合計	68,300	

経常収益	金額	科目説明
経常収益		業務活動から生じた収益
運営費交付金収益	18,200	運営費交付金債務のうち当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	7,700	授業料収益、入学金収益、検定料収益
附属病院収益	33,500	附属病院における診療にかかる収益
受託研究等収益	3,700	受託研究、共同研究、受託事業等の実施により生じた収益
施設費収益	200	施設費により実施した事業に使用した経費に見合う収益
補助金等収益	700	補助金等により実施した事業に使用した経費に見合う収益
寄附金収益	1,800	寄附金により実施した教育・研究などに使用した経費に見合う収益
財務収益、雑益	1,500	預金利息や財産貸付により生じた収入など
資産見返負債戻入	1,200	損益均衡のために設定された国立大学法人会計特有の勘定科目 (運営費交付金や授業料などで取得した償却資産に係る減価償却費相当額)
経常収益合計	68,500	
経常利益	200	経常収益から経常費用を差し引いた額

臨時損益等	金額	科目説明
臨時損失	200	経常的に発生する費用以外の損失 (固定資産除却損、災害損失など)
臨時利益	150	経常的に発生する収益以外の利益 (固定資産売却益など)
当期純利益	150	経常利益から臨時損失及び臨時利益を加減算した額
目的積立金取崩額	50	目的積立金により実施した事業に使用した費用計上相当額
当期総利益	200	当期純利益に目的積立金取崩額を加えた額 (貸借対照表の当期末処分利益と同額)

3. 国立大学法人の財務諸表等 — キャッシュ・フロー計算書 —

キャッシュ・フロー計算書とは、一事業年度の資金の調達や運用状況を明らかにするために、資金の流れを「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて記載し、報告するものです。

※金額は例示です。

(単位：百万円)

科目	金額	科目説明
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,700	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 25,000	教育・研究及び診療等の実施による収入や支出など、通常業務に係る資金の動きを示しています。
人件費支出	△ 35,000	
その他の業務支出	△ 1,200	
運営費交付金収入	18,000	
学生納付金収入	6,200	
附属病院収入	33,400	
受託研究等収入	3,600	
補助金等収入	700	
寄附金収入	2,000	
その他	2,000	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,800	
定期預金の預入による支出、定期預金の払戻による収入	△ 1,000	固定資産や有価証券の取得及び売却など、将来の運営基盤を確立するための投資に係る資金の動きを示しています。
有価証券の取得による支出、有価証券の償還による収入	△ 200	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 2,500	
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	50	
施設費による収入	1,800	
利息及び配当金の受取額	50	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,000	
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 800	資金の調達及び返済などの資金の動きを示しています。
長期借入れによる収入	700	
長期借入金の返済による支出	△ 1,200	
リース債務等の返済による支出	△ 900	
利息の支払額	△ 800	
IV 資金に係る換算差額	0	外貨建て資金を円換算した場合の差額
V 資金増加額	△ 100	当期の資金増減額
VI 資金期首残高	7,800	
VII 資金期末残高	7,700	

【キャッシュ・フロー計算書が示す財務状況】

パターン	業務活動	投資活動	財務活動	判定	財務状況
①	+	+	+	△	不必要な資金調達を行っており、資金に無駄がある状況
②	+	+	-	○	設備投資を抑制する一方、借入金を返済している状況
③	+	-	+	○	借入金を増やし、積極的な設備投資等を行っている状況
④	+	-	-	◎	獲得する資金を、設備投資や借入金返済に充当している状況
⑤	-	+	+	△	資金不足を資産売却や借入金で補填している状況
⑥	-	+	-	△	資金不足の中で、資産売却により借入金を返済している状況
⑦	-	-	+	×	資金不足に加え、借入による設備投資を行っている状況
⑧	-	-	-	×	資金不足の中で、設備投資を行う一方、借入金を返済している状況

※国立大学法人で通常想定されるパターン：③または④

3. 国立大学法人の財務諸表等 — 利益の処分(損失の処理)に関する書類 —

利益の処分(損失の処理)に関する書類とは、当期に発生した利益(損失)を翌事業年度にどのように処分するかを示したものです。

※金額は例示です。

(単位:百万円)

科目	金額	科目説明	翌事業年度以降の取り扱い
I 当期末処分利益	200		
当期総利益	200		損益計算書で算定された当期総利益
II 利益処分量	200		
積立金	50	帳簿上の利益 (資金の裏付けのない利益)	会計処理上の損失補填のみに使用可能
目的積立金	150	経営努力で発生した利益 (資金の裏付けのある利益)	中期計画で定めた剰余金の使途に従い使用可能

3. 国立大学法人の財務諸表等 — 国立大学法人等業務実施コスト計算書 —

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、大学の業務運営にかかる国民負担額を明らかにするものです。損益計算書の費用から自己収入を控除し、損益計算書に計上されないコストや機会費用を加味して算出します。

※金額は例示です。

(単位:百万円)

科目	金額	科目説明
I 業務費用	20,300	
(1) 損益計算書上の費用	68,500	
業務費	66,800	
一般管理費	1,300	
財務費用、雑損	200	
臨時損失	200	国からの財源措置のもとに行われた教育・研究活動などにかかったコスト
(2) (控除)自己収入等	△ 48,200	(損益計算書の費用から自己収入等を差し引いて算出)
学納金収益	△ 7,700	
附属病院収益	△ 33,500	
受託研究等収益	△ 3,700	
寄附金収益	△ 1,800	
財務収益、雑益	△ 900	
資産見返負債戻入	△ 450	
臨時利益	△ 150	
II 損益外減価償却相当額	2,500	
III 損益外減損損失相当額	40	施設費、目的積立金及び国からの承継により取得した資産に係る減価償却費など
IV 損益外利息費用相当額	0	
V 損益外除売却差額相当額	5	
VI 引当外賞与増加見積額	15	国から財源措置されるため発生しなかったコスト
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 100	国から財源措置されるため発生しなかったコスト
VIII 機会費用	40	国等の資産利用に関して、国立大学法人であるために免除や軽減されているコスト(国の逸失利益)
IX 国立大学法人等業務実施コスト	22,800	大学の業務運営にかかる国民負担額